

お知らせ なんたん



第52号(3の1)平成20年3月14日発行

今回のお知らせ内容

3の1枚目(緑色)

- 【表】
- ・固定資産縦覧帳簿の縦覧、課税台帳の閲覧のご案内
 - ・総合相談センター「みちしるべ」のご案内
 - ・家族介護慰労金支給制度のご案内
 - ・平成19年度父子家庭奨学金等支給申請書のご案内
 - ・平成20年度市民健診自己負担額についてのお知らせ

- 【裏】
- ・人権擁護委員による人権相談を実施します
 - ・「きこえと補聴器の相談会」のご案内
 - ・『ひざ痛』についての市民公開講座のお知らせ
 - ・恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆さまへ
 - ・「最低賃金法」が変わります
 - ・園部公民館春休み映画大会のお知らせ
 - ・園部公民館講座の受講生を募集します
 - ・八木スポーツ・フォア・オール「お花教室」参加者募集
 - ・オウム真理教特別手配被疑者の検挙にご協力！

3の2枚目(オレンジ色)

- 【表】
- ・地域力再生プロジェクト支援事業交付金を支給します
 - ・南丹市嘱託職員を募集します
 - ・調理師試験および製菓衛生師試験のご案内
 - ・京都府社寺等文化資料保全補助金のご案内
 - ・平成20年度国税専門官採用試験のご案内

- 【裏】
- ・クラブミーティングルーム登録団体の申請を受付中
 - ・日吉ダムマラソンボランティアスタッフを再募集！
 - ・Sonobe 健歩会「歴史・健康ウォーキング」
 - ・「東京タワー」上映会のご案内
 - ・氷室の郷「第2回布ぞうり作り体験教室」のお知らせ
 - ・丹波自然運動公園からのお知らせ
 - ・「野宿・世界文化遺産・伝統文化体験の旅」参加者募集

3の3枚目(青色)

- 【表】
- ・<その地域版お知らせ>

固定資産縦覧帳簿の縦覧、課税台帳の閲覧のご案内

下記の日程で、平成20年1月1日現在の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ならびに固定資産税課税台帳の閲覧ができます。

- 縦覧期間 4月1日(火)～6月30日(月) ※ただし、土・日・祝日は除く
- 閲覧期間 通年 ※ただし、土・日・祝日は除く
- 縦覧・閲覧時間 午前8時30分～正午、午後1時～5時
- 縦覧・閲覧に必要なもの 下記のいずれかの書類など
 - ①平成19年度の納税通知書または課税明細書
 - ②所有者または納税義務者の本人確認ができるもの(運転免許証など)
※委任を受けられる場合は、個人・法人の委任状(要押印)と受任者の本人確認ができるものが必要となります。
- 縦覧・閲覧窓口 税務課資産税係、各支所地域総務課総務係

◇問合せ先 税務課 資産税係 TEL 68-0004
各支所 地域総務課 総務係 TEL 八木 68-0020
日吉 68-0030 美山 68-0040

総合相談センター「みちしるべ」のご案内

司法書士による無料法律相談を行っています。相談を希望される方は、相談日の前の水曜日までに、下記へご予約ください。

- 南丹市日吉町生涯学習センター「遊youひよし」：毎週日曜日 午後1時～4時
- 京丹波町「丹波マークス」コミュニティホール：毎週土曜日 午後1時～4時
- 京丹波町瑞穂総合保健福祉センター：毎週土曜日 午後1時～4時

◇予約・問合せ先 京都司法書士会事務局 TEL (075) 255-2566

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL 42-2300」に電話をいただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。

家族介護慰労金支給制度のご案内

南丹市に在住する高齢者を在宅で同居により介護されている方を対象に、介護者の身体的および精神的な負担の軽減を図ることを目的に慰労金を支給します。

平成19年度の受付は、3月31日(月)までとなりますので、高齢福祉課または各支所健康福祉課にお問い合わせください。

<南丹市家族介護慰労事業>

- 対象者 要介護4または5と認定された在宅高齢者を、介護保険サービスを利用しながら、6ヵ月以上在宅で介護している同居介護者
- 支給額 年額 80,000円

◇申請・問合せ先 高齢福祉課 高齢者福祉係 TEL 68-0006
各支所 健康福祉課 TEL 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041

平成19年度父子家庭奨学金等支給申請書のご案内

南丹市に居住(平成19年4月1日現在)している父子家庭の児童に対し奨学金を支給し児童福祉の増進とその健全な育成を援助するため、父子家庭奨学金等支給制度を設けています。該当される方は、子育て支援課または各支所に申請してください。

- 対象者 平成19年4月1日現在、南丹市に在住している父子家庭の児童
※京都府の行う奨学金制度の適用を受けている方は対象外です。
※平成19年4月1日以降の父子家庭(転入者含む)は、次年度から対象となります。
- 支給額 幼児：6,000円(年間) 小学生：12,000円(年間)
中学生：24,000円(年間) 高校生：36,000円(年間)
- 申請に必要なもの ・印鑑 ・預金通帳(申請者名義で郵便局以外の普通口座)
・在学証明書(高校生および南丹市立以外の小・中学生)
※在籍証明書(高校を卒業している時)
- 提出期限 3月28日(金)

◇申請・問合せ先 子育て支援課 TEL 68-0017
各支所 健康福祉課 TEL 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041

平成20年度市民健診自己負担額についてのお知らせ

平成20年度の市民健診について、健(検)診日が近づきましたら、お申し込みの健(検)診ごとに、受診日時・場所の案内、問診票や検体容器(必要時)、健診を受けていただくに当たっての注意書きなどを送付させていただきます。お手元に届きましたら内容をご確認ください。なお、申し込み案内時には各健(検)診の自己負担金について詳細をお知らせできていませんでしたので、下記のとおりご案内します。

	健診項目	自己負担金	健診項目	自己負担金
集団健診	メタボ予防健診	500円	胃がん検診	300円
	特定健診	無料(南丹市国保加入者)	大腸がん検診	100円
	すこやか健診	無料	肺がん・結核検診	100円
	生活機能評価	無料	前立腺がん検診	100円
	肝炎ウイルス検診	無料	乳がん検診(視触診)	200円
	子宮がん健診	400円	乳がん検診(マメ併用)	400円
個別健診	特定健診	1,000円 (南丹市国保加入者)	生活機能評価	無料
	すこやか健診	無料	子宮がん検診	500円

それぞれの健(検)診によって、対象者が異なりますのでご注意ください。詳しいことについては、申し込み案内時のピンク色の「南丹市特定健康診査・がん検診等のご案内」をご参照いただくか、下記へお問い合わせください。

◇問合せ先 健康課 健康推進係 TEL 68-0016